

2 消安第 5622 号

令和3年3月4日

一般社団法人 全国植物検疫協会会長 殿

農林水産省消費・安全局植物防疫課長

メキシコ産ミネオラの生果実の輸入について

日頃から植物検疫行政に御理解と御協力をいただき、感謝申し上げます。

「メキシコ合衆国ソノラ州、バハ・カリフォルニア・スル州、チワワ州及びシナロア州におけるアナストレファ属ミバエに対する検疫措置について」（平成19年6月18日付け17消安第13245号）に関し、本日付けで、作業計画の対象生果実にミネオラ（*Citrus x tangelo*）を追加することを認めました。今後、当該作業計画に基づきメキシコから我が国に発送されるミネオラについては、輸入を認めることとなります。

貴職におかれては、このことを御了知いただくとともに、貴会会員へのご周知方お願いいたします。